

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：埼玉県
農 業 委 員 会 名：春日部市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,778	農業就業者数	4,434	認定農業者	83
自給的農家数	473	女性	2,205	基本構想水準到達者	23
販売農家数	1,305	40代以下	634	認定新規就農者	0
主業農家数	165	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	370			集落営農経営	0
副業的農家数	770			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入				集落営農組織	0
				※農業委員会調べ	

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,720	423				2,140
経営耕地面積	1,555	247	188	19	1	1,802
遊休農地面積	16.6	4.6	0	0	0	21.2
農地台帳面積	1,612	622				2,234

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	19	19	農地利用最適化推進委員	18	18	4
認定農業者	-	10	任期満了年月日 R 5 年 1 1 月 3 0 日			
認定農業者に準ずる者	-	3				
女性	-	3				
40代以下	-	2				
中立委員	-	3				

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 140ha	460ha	21.4%
課 題	農業従事者の高齢化・労働力不足による遊休農地が増加している。農家の今後の農地の利用意向を把握するとともに、利用集積についての制度の周知を図り、農地の有効利用を促進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 490ha (うち新規集積面積 30ha)
	目標設定の考え方:担い手不足による休耕地の解消
活動計画	①農委だより・広報誌で周知 ②農業委員・推進委員による農地パトロール、遊休農地活用の相談活動(随時) ③人・農地プランの実質化を促進するため、地域での話し合いに積極的に参加する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 4 ha	1. 4 ha	0. 6 ha
課 題	担い手の高齢化、後継者不足が進んでおり、新たな担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0. 5ha
活動計画	関係機関と連携し、新規新規参入者の相談に応じるとともに、経営定着まで継続的な支援に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 161. 2ha	21. 2ha	0.98%
課 題	農業従事者の高齢化・労働力不足等により遊休農地が増加していることか、担い手への集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2 ha		
		目標設定の考え方:「農地の利用の最適化の推進に関する指針」の遊休農地の解消目標に沿った目標値とする		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		37人		8月～11月
		調査結果取りまとめ時期 12月		
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査を行う。		
活動計画	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		1月		2月
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 140ha	8.8ha
課 題	定期的には是正指導を行っているが、原状回復が進んでいない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	①違反転用発生防止に向けた取組み ・年2回発行する「かすかべ農委だより」に農地の無断転用及び農地の無断埋立防止の記事を掲載し周知啓発を図る。 ・農地パトロールの実施。 ②違反転用の是正指導 ・違反転用が確認された場合、違反転用者に指導を行う。指導しても従わない場合、埼玉県農林振興センターと連携し是正指導を行い違反転用の早期解決を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入